

## 1 請願審議概況

---

今国会に紹介提出された請願は、2,860件（159種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害福祉についての法制度拡充に関する請願」94件、「優生保護法問題の全面解決に関する請願」91件、「憲法改悪を許さないことに関する請願」86件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」70件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」65件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣315件、法務198件、外交防衛230件、財政金融348件、文教科学298件、厚生労働833件、農林水産65件、経済産業106件、国土交通188件、環境1件、議院運営5件、災害対策36件、倫理選挙45件、地方デジ101件、震災復興1件、憲法90件であった。

なお、内閣委員会に付託された請願のうち4件及び厚生労働委員会に付託された請願のうち1件は取り下げられた。

請願者の総数は725万561人に上っている。

厚生労働委員会に付託した、子ども政策に関連する請願については、4月1日内閣府にこども家庭庁が設置されたことに伴い、同7日に内閣委員会に付託変更した。

請願書の紹介提出期限は、6月7日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の同14日までと決定された。

6月21日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、2委員会において274件（8種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「裁判所の人的・物的充実に関する請願」外273件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は9.6%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は5%であった。